

スポーツ安全保険に 加入しましょう

スポーツ安全保険は、アマチュアのスポーツ、文化、レクリエーション、ボランティア、地域活動等を行う4人以上の団体が加入できる保険です。

平成28年度にスポーツ安全保険に加入していた団体は、更新手続きが必要になります。引き続き加入する場合は、送られてきた用紙でお申し込みください。また、新規で加入を希望する団体は、申込用紙を市民スポーツ課に備え付けてあります

◎対象団体等及び掛金

団体	活動	一人当たり年間掛金
中学生以下	スポーツ活動、文化・ボランティア活動、地域活動	800円
	上記活動に加え個人活動を含む	1,450円
高校生以上	文化・ボランティア・地域活動、準備・片付け・応援・団体員の送迎	800円
	スポーツ活動及び指導・審判(64歳以下)	1,850円
	スポーツ活動及び指導・審判(65歳以上)	1,200円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	11,000円

◎保険期間 掛金振込日の翌日

（平成30年3月31日（土））

◎スポーツ安全協会鹿兒島県支部

☎0994-813-1108

「はじめまして！おのみみ！」をお聴きください

FMかのやで放送している「はじめまして！おのみみ！」では、大隅地域に住んでいる外国人が、自分の国の言葉や文化、大隅での生活の様子などを紹介しています。ぜひ、お聴きください。

◎放送日時 毎月第2月曜日

9時5分～9時20分

※再放送は同日の17時5分～17時20分

◎鹿屋市国際交流協会事務局 （市地域活力推進課内・3階）

☎0994-31-1147

6月23日から29日まで は「男女共同参画週間」 です

今年度は「男で〇、女で〇、共同作業で〇」というキャッチフレーズのもと、「女性も男性も自らの意思により個性と能力を發揮して活躍できる職場の実現を重点として実施されます。市では、平成28年4月に「男

女共同参画推進条例」を制定し、研修会の開催等、様々な施策を通して、性別に関係なくそれぞれの個性と能力を十分に發揮することが出来る男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

職場や家庭生活などにおける男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

◎市民課男女共同参画推進室

（1階④番窓口）

☎0994-31-1114

相談

「子どもの人権110番」 強化週間

学校でのいじめや家庭内における虐待等の事案が依然として数多く発生していることから、子どもを巡る様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動強化を目的として、鹿兒島地方事務局及び鹿兒島県人権擁護委員連合会では、相談専用電話による「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

相談内容は、いじめ・体罰・虐待等、内容は問いません。また、相談には法務局職員又は人

権擁護委員が対応し、秘密は厳守されます。

◎期間 6月26日（月）～7月2日（日）

◎時間

平日 8時30分～19時

土・日曜日 10時～17時

◎相談専用電話 子どもの人権110番

☎0120-007-110

※一部のIP電話からは接続不可

◎鹿兒島地方事務局人権擁護課

☎0994-259-0684

イベント

「鹿屋市健康まつり」& 「健プラ開設記念イベント」

◎内容 健康度測定（全身反応時間、筋バランス測定、血管年齢・血流測定）、かむ力・虫歯危険度測定、減塩度測定・味噌汁試飲、食育パネル展示、ジム・プール開設記念特別レッスン など

◎日時 7月2日（日） 9時～15時

◎場所 県民健康プラザ健康増進センター

◎参加料 無料

※ジム・プール開設記念特別レッスンは施設利用料が必要

◎市保健相談センター

☎0994-41-2110

かのやマリンフェスタ 2017

◎内容

○マリンスポーツ バナナボート、オーシャンカヤック、ウィンドサーフィン など

○マリンイベント 綱引き大会、ビーチフラッグ、砂浜宝探し など

○にぎわいイベント フラダンスショー、海岸収集物クラフト作り など

◎日時 7月16日（日） 9時～15時

◎場所 高須・浜田海岸

◎参加料 無料

※マリンスポーツ部門は保険料500円を当日徴収

◎かのやマリンフェスタ実行委員会（市民スポーツ課内・5階）

☎0994-31-1139

